

難病法に基づく指定難病と障害者総合支援法の「特殊の疾病」で異なる疾病名を用いているもの

平成29年4月1日より

障害者総合支援法の対象疾病		難病法の指定難病
10	アミロイドーシス	全身性アミロイドーシス
36	ADH分泌異常症	下垂体性ADH分泌異常症
63	関節リウマチ	悪性関節リウマチ
73	強皮症	全身性强皮症
99	原発性高脂血症	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
		原発性高カイロミクロン血症
118	抗リン脂質抗体症候群	原発性抗リン脂質抗体症候群
124	ゴナドトロピン分泌亢進症	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症
149	若年性肺気腫	$\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症
175	成長ホルモン分泌亢進症	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症
232	TSH分泌亢進症	下垂体性TSH分泌亢進症
245	特発性両側性感音難聴	若年発症型両側性感音難聴
259	膿疱性乾癬	膿疱性乾癬（汎発型）
300	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）	下垂体性PRL分泌亢進症

注）障害者総合支援法の対象疾病は、指定難病より対象範囲が広がっています。